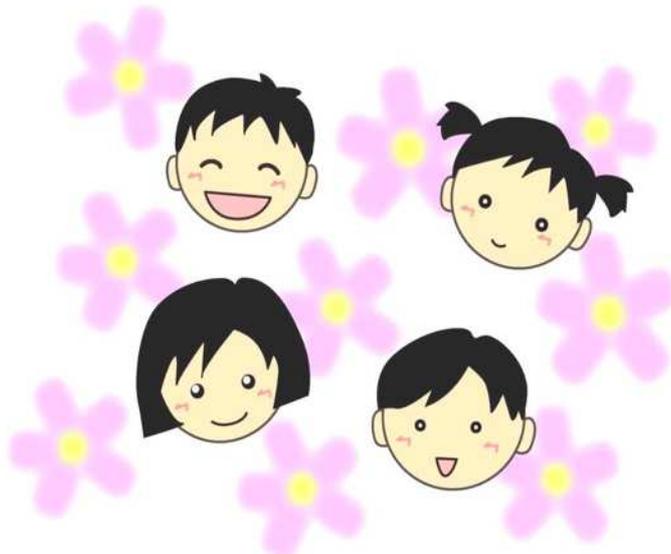


早期からの

途切れのない 支援のために

ガイドブック



子どもの発達の特徴を早期に正しく理解し、
就学前から保育園、幼稚園、こども園や学校において、
関係機関と連携しながら適切な支援を行っていくことで、
自立・社会参加に向けての可能性を、より拡げることができます。

**四日市市は、早期からの途切れのない支援に取り組んでいます。
お気軽にご相談ください。**



四日市市特別支援教育推進協議会
四日市市教育委員会教育支援課

令和6年3月

早期からの
途切れのない
支援のために

ガイドブック

INDEX

●子育て相談

	ページ	番号
●育児について	P1	Q1
●子どもの発達について	P2	Q3
●育児疲れやストレス、虐待やひとり親家庭の生活等について	P4	Q5
●見え方に関して	P9	Q13
●きこえ方に関して	P10	Q14
●園での生活について	P11	Q15
●小学校就学にあたって	P11	Q16

●子育て支援

●乳幼児と保護者が交流できる場	P3	Q4
●子どもの発達についての支援	P4	Q6
●あひる教室	P4	Q7
●あけぼの学園での個別訓練	P5	Q8
●保育所等訪問支援事業	P7	Q11
●支援センターあさけ	P8	Q12

●子どもの健康

●乳幼児健診	P1	Q2
--------	----	----

●保育・教育

	ページ	番号
●保育園・幼稚園・こども園への入園	P7	Q10
●相談支援ファイルの活用	P6	Q9
●自信を高める4つの教室	P13	Q18
●通級指導教室	P14	Q19
●特別支援学級と特別支援学校	P12	Q17
●学校生活や家庭生活の相談	P15	Q20
●スクールカウンセラー	P16	Q21
●放課後等デイサービス	P17	Q22

●手帳・手当

●身体障害者手帳・療育手帳	P18	Q24
●精神障害者保健福祉手帳	P18	Q25
●特別児童扶養手当	P19	Q26
●特別障害者手当・障害児福祉手当 四日市市重度障害(者)・(児)手当	P19	Q27
●障害年金	P20	Q28

●就労・自立

●障害者相談支援事業所	P20	Q29
●学校卒業後の就業等	P21	Q30
●就職（再就職）の相談	P21	Q31
●四日市市日常生活自立支援センター	P23	Q32
●成年後見制度	P24	Q33

●その他

●短期入所・日中一時支援等のサービス	P17	Q23
--------------------	-----	-----

コラム① 支援ファイルのメリット	P6	コラム⑤ YESnet（四日市早期支援ネットワーク）とは	P16
コラム② 発達障害の診断名	P8	コラム⑥ 発達検査とは	P16
コラム③ 四日市市内にある特別支援学校	P12	コラム⑦ 中学校の特別支援学級卒業後の進路は	P22
コラム④「四日市市登校サポートセンターふれあい」とは	P15	コラム⑧ 高校・特別支援学校高等部卒業後の進路は	P22

目 次

番号	質 問	事業名等	連絡先
1	育児に関する相談をしたい(P1)	育児の相談 乳幼児訪問指導・電話相談	こども保健福祉課 母子保健係 総合会館3階 電話 059-354-8187 Fax 059-354-8061
2	乳幼児健診について知りたい(P1)	4・10か月児健康診査 1歳6か月児健康診査 3歳児健康診査	こども保健福祉課 母子保健係 総合会館3階 電話 059-354-8187 Fax 059-354-8061
3	子どもの発達について相談したい(P2)	児童発達相談	こども発達支援課 総合会館5階 電話 059-354-8064 Fax 059-354-8102
4	乳幼児と保護者が、交流や相談ができる場所について知りたい(P3)	子育て支援センター	こども未来課 子育て支援係 総合会館3階 電話 059-354-8069 Fax 059-354-8061
5	育児疲れやストレス、虐待やひとり親家庭の生活等について相談したい(P4)	子ども家庭相談	こども家庭課 総合会館3階 電話 059-354-8276 Fax 059-354-8061
6	児童発達支援について知りたい(P4)	児童発達支援	こども発達支援課 総合会館5階 電話 059-354-8064 Fax 059-354-8102
7	あひる教室について知りたい(P4)	あひる教室	こども発達支援課 総合会館5階 電話 059-354-8064 Fax 059-354-8102
8	あけぼの学園について知りたい(P5)	児童発達支援	児童発達支援センター あけぼの学園 住所:下海老町185-1 電話 059-325-4121 Fax 059-325-4122
9	相談支援ファイルの活用について知りたい(P6)	相談支援ファイル	教育支援課 総合会館6階 電話 059-354-8285 Fax 059-359-0280
10	保育園・幼稚園・こども園への入園について相談したい(P7)	就園相談	保育幼稚園課 総合会館3階 電話 059-354-8172 Fax 059-357-5260
11	保育所等訪問支援事業について知りたい(P7)	保育所等訪問支援事業	こども発達支援課 総合会館5階 電話 059-354-8064 Fax 059-354-8102
12	支援センターあさけについて知りたい(P8)	三重県自閉症・発達障害支援センターあさけの事業	18歳未満:こども発達支援課 総合会館5階 電話 059-354-8064 Fax 059-354-8102 18歳以上:障害福祉課障害福祉係 市役所3階 電話 059-354-8527 Fax 059-354-3016
13	見え方について気になるので相談したい(P9)	県立盲学校 教育相談	三重県立盲学校 住所 三重県津市高茶屋4-39-1 電話 059-234-2188 Fax059-234-2189
14	聞こえ方について気になるので相談したい(P10)	三重県立子ども心身発達医療センター 難聴児支援センター 県立聾学校 教育相談	三重県立子ども心身発達医療センター 住所 三重県津市大里窪田町340-5 電話 059-253-2000 Fax 059-253-2032 三重県立聾学校 住所 三重県津市藤方2304-2 電話 059-226-4774 Fax 059-224-8252
15	保育園・幼稚園・こども園での生活の中で、ことばの遅れ、友だちとのかかわり、落ち着きがない等、発達が気になるので相談したい(P11)	巡回相談	こども発達支援課 総合会館5階 電話 059-354-8064 Fax 059-354-8102
16	保育園・幼稚園・こども園の年長時、小学校への就学にあたって、ことばや集団生活、発達等について相談したい(P11)	就学相談	こども発達支援課 総合会館5階 電話 059-354-8064 Fax 059-354-8102
17	特別支援学級と特別支援学校の違いについて知りたい(P12)	特別支援学級 特別支援学校	教育支援課 総合会館6階 電話 059-354-8285 Fax 059-359-0280
18	自信を高める4つの教室について知りたい(P13)	幼児ことばの教室 まなびの教室 ともだちづくり教室 子どもの見方・ほめ方教室	こども発達支援課 総合会館5階 電話 059-354-8064 Fax 059-354-8102
19	通級指導教室の場所と手続きについて知りたい(P14)	言語通級指導教室 情緒等通級指導教室	申込みは通っている小・中学校 教育支援課 総合会館6階 電話 059-354-8285 Fax 059-359-0280

番号	質問	事業名等	連絡先
20	小学校・中学校の学校生活や家庭生活、発達や心の病気、障害のある子どもの教育、不登校について相談したい(P15)	教育支援課の教育相談	教育支援課 総合会館6階 電話 059-354-8285 Fax 059-359-0280
21	スクールカウンセラーへ相談を申し込みたい(P16)	スクールカウンセラーによる相談	申込みは通っている小・中学校
22	放課後等デイサービスについて知りたい(P17)	放課後等デイサービス	こども発達支援課 総合会館5階 電話 059-354-8064 Fax 059-354-8102
23	短期入所や日中一時支援等のサービスについて知りたい(P17)	短期入所 日中一時支援	障害福祉課 障害福祉係 市役所3階 電話 059-354-8527 Fax 059-354-3016
24	身体障害者手帳や療育手帳について知りたい(P18)	身体障害者手帳 療育手帳	障害福祉課 管理係 市役所3階 電話 059-354-8171 Fax 059-354-3016
25	精神障害者保健福祉手帳について知りたい(P18)	精神障害者保健福祉手帳	四日市市保健所 保健予防課 精神保健係 総合会館4階 電話 059-352-0596 Fax 059-351-3304
26	特別児童扶養手当について知りたい(P19)	特別児童扶養手当	こども保健福祉課 給付係 総合会館3階 電話 059-354-8083 Fax 059-354-8061
27	特別障害者手当・障害児福祉手当・四日市市重度障害(者)・(児)手当について知りたい(P19)	特別障害者手当 障害児福祉手当 四日市市重度障害手当	障害福祉課 手当・医療費係 市役所3階 電話 059-354-8163 Fax 059-354-3016
28	障害年金について知りたい(P20)	障害基礎年金(国民年金) 障害厚生年金(厚生年金保険)	保険年金課 年金係 市役所3階 電話 059-340-0221 Fax 059-359-0288
29	障害者相談支援事業所について知りたい(P20)	障害者相談支援事業	障害福祉課 市役所3階 電話 059-354-8527 Fax 059-354-3016
30	学校卒業後の就業等に関する相談をしたい(P21)	障害者就業・生活支援事業	四日市障害者就業・生活支援センター・ブラウ 総合会館2階 電話 059-354-2550 Fax 059-354-8227
31	就職(再就職)するための相談をしたい(P21)	障害者就業・生活支援事業	公共職業安定所(ハローワーク四日市) 住所:四日市市本町3-95 電話 059-353-5566 Fax 059-354-1921 四日市障害者就業・生活支援センター・ブラウ 総合会館2階 電話 059-354-2550 Fax 059-354-8227
32	四日市日常生活自立支援センターについて知りたい(P23)	日常生活自立支援事業	四日市日常生活自立支援センター 総合会館2階 電話 059-354-2433 Fax 059-354-2552
33	成年後見制度について知りたい(P24)	四日市市社会福祉協議会 成年後見サポートセンター	四日市市社会福祉協議会 総合会館2階 電話 059-354-8144 Fax 059-354-6486

コラム① 相談支援ファイルのメリット	P6
コラム② 発達障害の診断名	P8
コラム③ 四日市市内にある特別支援学校	P12
コラム④ 「四日市市登校サポートセンターふれあい」とは	P15
コラム⑤ YESnet(四日市早期支援ネットワーク)とは	P16
コラム⑥ 発達検査とは	P16
コラム⑦ 中学校の特別支援学級卒業後の進路は	P22
コラム⑧ 高校・特別支援学校高等部卒業後の進路は	P22

子育て相談
 子育て支援
 子どもの健康
 保育・教育
 手帳・手当
 就労・自立
 その他



Q 1 育児に関する相談をしたい

子どもの健やかな成長と子育てを応援するために、電話や来所等での育児相談を実施しています。

■育児相談室すくすくルーム(総合会館 3 階)

乳幼児の身体測定や育児、発育、発達などに関する相談を行っています。相談日時は、月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分です。(ただし、祝日と12/29～1/3を除く。)予約不要ですので、お気軽にお立ち寄り下さい。

■乳幼児訪問指導・電話相談

乳幼児の育児や健康に関する相談を、電話や家庭訪問で行っています。

※電話相談・家庭訪問を希望される場合は、こども保健福祉課までご連絡ください。

相談時間

月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分(年末年始。祝休日を除く)

問合せ先 四日市市こども保健福祉課 母子保健係
住所 四日市市諏訪町 2 番 2 号 総合会館 3 階(四日市市役所西隣)
電話 059-354-8187 Fax 059-354-8061

Q 2 乳幼児健診について知りたい

4 か月児、10 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児を対象に、健康診査を実施しています。

■4 か月児・10 か月児健康診査(医療機関で実施)

三重県内の医療機関で受診していただけます。

健康診査の受診票は、出生届出後に定期予防接種予診票と共に送付しています。

■1 歳 6 か月児健康診査・3 歳児健康診査(集団健診)

1 歳 6 か月(3 歳 6 か月)を迎えたお子さんに受けていただく健康診査です。対象者には、1 歳 6 か月(3 歳 6 か月)頃に、個人通知します。

【内容】問診・歯科健診・身体計測・小児科健診・各種相談(保健・歯科・栄養相談など必要時)

※尿検査(3 歳児健康診査のみ)

【場所】四日市市総合会館 5 階

問合せ先 四日市市こども保健福祉課 母子保健係
住所 四日市市諏訪町 2 番 2 号 総合会館 3 階(四日市市役所西隣)
電話 059-354-8187 Fax 059-354-8061

Q3 子どもの発達について相談したい

こども発達支援課では、保健・福祉・教育が連携し、18歳までの子どもの発達について相談を行っています。保育士・教員・臨床心理士・言語聴覚士が配置されており、相談窓口を一元化することにより、早期からの途切れのない支援を行っています。

一人一人の子どもの健やかな成長発達を願って様々な相談に応じています。

■対象

四日市市内在住の18歳までの子どもとその保護者及び関係機関の職員を対象としています。

■相談内容

- ・子どもの発達について
- ・子どもの特性について
- ・子どものかかわり方、育て方について
- ・必要な専門機関との連携について
- ・保育園、幼稚園、こども園、学校などの集団生活について

■相談方法

- ・電話相談、来所相談
- ・必要に応じて医師、臨床心理士、言語聴覚士と相談することができます。(予約制)

■相談日時

- ・毎週月曜日～金曜日(年末年始・祝休日を除く)
- ・午前8時30分～午後5時15分

問合せ先 四日市市こども発達支援課

住所 四日市市諏訪町2番2号 総合会館5階(四日市市役所西隣)

電話 059-354-8064 Fax 059-354-8102

Q 4 乳幼児と保護者が、交流や相談ができる場所について知りたい

子育て支援センターは、主に乳幼児(0歳～3歳)と保護者を対象に交流や育児相談、子育てに関する情報の提供等の支援を行っています。医療機関の子育て支援センターは、医療の特性を生かした支援(健康相談ほか)もを行っています。

単独型の子育て支援センター(公立)		
橋北(ぼっぼ)	午起一丁目 3-13	059-332-4527
塩浜(あつぶっふ)	大字塩浜 887-1	059-345-7978
公立保育園・こども園の子育て支援センター		
大矢知保育園	松寺一丁目 11-12	059-365-0282
海蔵保育園	大字西阿倉川 883-1	059-331-2710
笹川保育園(たんぼぼ)	笹川六丁目 29-1	059-321-5410
下野こども園(まんまる)	朝明町 498-1	059-337-0007
あがた保育園(なかよしひろば)	赤水町 966-1	059-326-0004
橋北こども園(おひさま)	東新町 26-32	059-331-4049
塩浜こども園(ひまわり)	柳町 33	059-345-1629
保々こども園	西村町 2725-1	059-339-0919
楠こども園	楠町南五味塚 275-1	059-397-3653
神前こども園	高角町 2985-1	059-326-1177
私立保育園・こども園の子育て支援センター		
いずみこども園(ふれあいルーム)	三重六丁目 129	059-332-6123
ひよこ保育園(わたぼうし)	東日野町 1611-16	059-322-1829
たいすいこども園	西日野町 1871-7	059-320-1117
みのりこども園(たんぼぼ)	大宮町 26-5	059-332-2392
こっこ保育園(あかまんま)	東日野町 986-1	059-320-2055
大谷台保育園	大谷台一丁目 82	059-332-5150
たいすい中央保育園(きらきらキッズ)	鶉の森一丁目 10-20	059-352-3600
日の本保育園	松原町 3-2	059-340-0841
高花平こども園	高花平二丁目 1-56	059-321-0526
医療機関の子育て支援センター		
桜花台こどもクリニック	桜花台一丁目 45-1	059-373-6639
ひなが	泊山崎町 10-1	090-9190-6012

問合せ先 四日市市こども未来課 子育て支援係

住所 四日市市諏訪町 2 番 2 号 総合会館 3 階(四日市市役所西隣)

電話 059-354-8069

Q5 育児疲れやストレス、虐待やひとり親家庭の生活等について相談したい

すべての子どもが健やかに成長することを願って、子どもとその家族に関するあらゆる相談に応じています。

子育て、家族関係、子どもをとりまく環境、ひとり親家庭の困りごと、その他いろいろな子どもの心配ごと等が相談内容です。

問合せ先 四日市市こども家庭課

住所 四日市市諏訪町2番2号 総合会館3階(四日市市役所西隣)

電話 059-354-8276 Fax 059-354-8061

Q6 児童発達支援について知りたい

未就学の発達支援の必要なお子さんに対し、日常生活における基本的な動作の指導や知識の習得、集団生活への適応訓練など必要な支援を行います。

保護者(家族)の心配や不安、悩みを受け止めながら、かかわり方や個々に合った支援などについて共に考え、家庭でのより適切な育て方やかかわり方を学ぶ場でもあります。

■対象となる児童

未就学の障害児

※児童発達支援を利用していただくためには、事前に申請等が必要となりますので、こども発達支援課にご相談ください。

利用に関する相談 四日市市こども発達支援課

住所 四日市市諏訪町2番2号 総合会館5階(四日市市役所西隣)

電話 059-354-8064 Fax 059-354-8102

Q7 あひる教室について知りたい

子どもは遊ぶことでいろいろなことを覚えます。あひる教室では親子で一緒に遊びながら、その遊びを通してどんな力がつくのか考えます。

■対象

発達が気になる2歳から4歳の未就園のお子さんと保護者

■お申し込み方法

電話でご相談ください。

問合せ先 四日市市こども発達支援課

住所 四日市市諏訪町2番2号 総合会館5階(四日市市役所西隣)

電話 059-354-8064 Fax 059-354-8102

Q 8 あけぼの学園について知りたい

あけぼの学園は、発達が心配なおおむね1歳～18歳の児童を対象として、次のような事業を行っています。

■児童発達支援

・集団支援(おおむね1歳～3歳)

発達が心配な乳幼児の早期支援の場として、心身に基礎的発達を促すための支援を行います。また、親子通園を基本に、保護者への支援も行っています。

・個別支援(おおむね1歳～6歳)

未就学で発達が心配な児童を対象に、臨床心理士・言語聴覚士・理学療法士・作業療法士による個別支援を行います。

■保育所等訪問支援

あけぼの学園の訪問支援員が、児童が生活する保育園・幼稚園・こども園・小学校などを訪問して、児童が集団生活に適應できるような関わり方(工夫)などについて、児童や先生に助言や支援を行います。

■障害児相談支援

通所支援を希望する児童の生活環境や心身の状況等を勘案して障害児支援利用計画を作成し、適切なサービスが利用できるよう支援を行います。

■居宅訪問型児童発達支援

重度の障害がある児童で、児童通所支援事業を利用するために外出することが困難な児童を対象として、児童の居宅を訪問して発達支援を行います。

■放課後等デイサービス

・集団支援(小学生～高校生)

就学している児童を対象に学校の授業後等に生活能力向上のために必要な集団での発達支援を行います。

・個別支援(小学生～高校生)

就学している児童を対象に、学校の授業終了後等に、臨床心理士・言語聴覚士・理学療法士・作業療法士による個別支援を行います。

■一般相談

子どもの発達や行動、集団生活への適應について、気になることや心配なことなどに対する発達相談を行います。

※1 あけぼの学園を利用していただくためには、事前に申請等が必要となりますので、こども発達支援課にご相談ください。

※2 市内の病院で訓練を行っているところもあります。あけぼの学園の個別訓練は、児童発達支援および放課後等デイサービスで行う福祉的訓練であり、病院で行う訓練とは異なります。

問合せ先 児童発達支援センター あけぼの学園

住所 四日市市下海老町 185-1

電話 059-325-4121 Fax 059-325-4122

Q9 相談支援ファイルの活用について知りたい

相談支援ファイルは、乳幼児期から成人期に至るまで一貫してよりよい支援を受けたり、様々な生活場面で発達特性を適切に理解してもらったりするために、お子さんの支援情報を綴るファイルです。

相談支援ファイルは、基本的に保護者の持ち物ですが、在校、在園中は学校・園で保管し、学校・園での支援に活用します。保護者の方が必要と思われたとき、いつでも作成することができます。

- お子さんの状況を記入したり、関係機関で渡された資料を綴っていったりすることで成長過程を振り返ることができます。
 - 学期中は、園・学校で保管し、保護者とともに相談して作成した支援計画をファイリングします。
 - 支援内容を就学、進学時に先の学校へ申し送り、引き継ぎの際、活用されます。
 - 就労・地域生活に向け、情報交換に活用することができます。
 - あげぼの学園、保育園、幼稚園、こども園、こども発達支援課（自信を高める「4つの教室」修了時）、教育支援課（就学相談時）、その他関係機関でお渡しします。
- ※「4つの教室」については、Q18 参照。

問合せ先 四日市市教育委員会 教育支援課

住所 四日市市諏訪町2番2号 総合会館6階（四日市市役所西隣）

電話 059-354-8285 Fax 059-359-0280

コラム① 相談支援ファイルのメリット

相談支援ファイルには、次のようなメリットがあります。

相談や懇談のたびに同じ話をしなければならないことが負担である。

伝えたいことを、うまく伝える自信がない。

担任がかわっても、支援を継続してもらえるだろうか。

合理的配慮を提供してほしいが、どうすればよいか。

相談や懇談のときに、相談支援ファイルを見せながら話すことで、子どもの特性や支援のポイントを相手を読み取ってくれる。

これまでの支援の内容を、次の担任に伝えることができる。情報をもとに、よりよい支援や合理的配慮を検討することができる。



Q10 保育園・幼稚園・こども園への入園について相談したい

お子さんの就園について保護者の方のご相談に応じています。

■ 保育園とは

保護者が就業や病気などで家庭での保育ができない乳幼児を保育する児童福祉施設です。

■ 幼稚園とは

学校教育の一つとして位置づけられ、幼児を教育し、心身の発達を助長するための教育施設です。

■ こども園とは

保育園と幼稚園の両方の機能をあわせ持ち、就学前の教育・保育を一体的に行うとともに、保護者の就労状況等の変化に対応し、通いなれた園を継続して利用できる施設です。

※対象年齢、教育・保育内容については各園にお問い合わせください。

問合せ先 四日市市保育幼稚園課

住所 四日市市諏訪町2番2号 総合会館3階

電話 059-354-8172 Fax 059-354-6013

Q11 保育所等訪問支援事業について知りたい

訪問支援員(専門スタッフ)が、お子さんが生活する保育園、幼稚園、こども園や小学校・特別支援学校などを訪問して、お子さんが集団生活に適応できるような関わり方(工夫)などについて、お子さんを支援するとともに、訪問先の職員へ支援方法等のアドバイスを行います。

■ 相談内容

- ・落ち着きがなく、集団生活に参加しにくい。
- ・友だちとうまくコミュニケーションがとりにくい。
- ・姿勢や運動面で特別な配慮が必要。 など

■ 対象となる児童

- ・就園、就学している障害児

※保育所等訪問支援を利用していただくためには、事前に申請等が必要となりますので、こども発達支援課にご相談ください。

相談・利用の申し込み 四日市市こども発達支援課

住所 四日市市諏訪町2番2号 総合会館5階(四日市市役所西隣)

電話 059-354-8064 Fax 059-354-8102

Q12 支援センターあさけについて知りたい

三重県自閉症・発達障害支援センターあさけは、発達障害児(者)や家族、保育所、学校、施設等に関わる関係者に対し支援を行っています。

■利用対象者は

市内在住の自閉症・発達障害児(者)及び家族で、四日市市から紹介された方

■利用方法

18歳未満の方はこども発達支援課、18歳以上の方は障害福祉課へ相談して下さい。

相談内容等をお聞きし、支援内容について検討してから、必要に応じて自閉症・発達障害支援センターあさけへ紹介します。

相談窓口

18歳未満の方:こども発達支援課 電話 059-354-8064 Fax 059-354-8102

18歳以上の方:障害福祉課障害福祉係 電話 059-354-8527 Fax 059-354-3016

紹介先

三重県自閉症・発達障害支援センターあさけ

住所 三重郡菰野町杉谷 1573

電話 059-394-3412 Fax 059-394-5124

コラム② 発達障害の診断名

発達障害者支援法(2005)で示された発達障害の概念は、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害(PDD)、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(AD/HD)その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において出現するものとされています。

2013年に刊行されたDSM-5(米国精神医学会の診断基準)では、発達障害の診断に用いられる用語が下記のように変更になり、これからはばらくの間は発達障害に関する診断名が混在することが予想されます。

発達障害者支援法	広汎性発達障害	注意欠陥多動性障害	学習障害
DSM-5の訳語	自閉スペクトラム症	注意欠如・多動症	限局性学習症
	自閉症スペクトラム障害	注意欠如・多動性障害	限局性学習障害
略語	ASD	AD/HD	SLD

発達障害は合併して出現することもあるので、支援を考える際には、診断名だけで判断するのではなく、子どもの状態を多面的にアセスメントすることが必要です。

Q13 見え方について気になるので相談したい

県立盲学校 教育相談

「見え方」に関する心配があるお子さんの相談・支援は、三重県立盲学校で受けることができます。

視力の発達は、6歳～8歳ころまでと言われていています。そのため乳幼児期は視力の発達にとって重要な時期です。また、運動やことばの発達、身辺自立の基本を学んでいく大切な時期でもあります。

視力の低い子どもたちには見る意欲を高めたり、見る経験を増やしたりしていきます。見えない子どもたちは探索歩行や手指の運動能力を高めていきます。一人一人の子どもを伸ばしていくためのお手伝いをします。

盲学校での相談・支援の内容は次の通りです。

■乳幼児に関する相談・支援

- ・お子さんの目の病気や見え方、育て方について
- ・保育園や幼稚園での生活について

■学齢期の児童生徒に関する相談・支援

- ・日常生活、学校生活について
- ・拡大レンズや拡大読書器、パソコンなどの補助具について
- ・教材教具の紹介や貸し出しについて
- ・通級的な指導

■成人に関する相談・支援

- ・日常生活、社会自立に向けて
- ・あん摩マッサージ師、はり師、きゆう師の資格取得について

電話にて、『教育相談を受けたい』と申し出てください。

教育相談は本校の入学や転入等を前提としたものではありません。お気軽にご相談下さい。

三重県立盲学校

住所 三重県津市高茶屋 4-39-1

電話 059-234-2188 Fax 059-234-2189

受付時間 月曜日から金曜日(年末年始・祝休日を除く) 9:00～17:00

Q14 聞こえ方について気になるので相談したい

三重県立子ども心身発達医療センター 難聴児支援センター

お子さんの「きこえ」について、不安や心配をお持ちの方は、ご連絡ください。県内全域から来所されています。三重県立子ども心身発達医療センター「難聴児支援センター」では0歳児から相談することができます。

■利用できる方

県内在住の0歳～18歳未満のお子さんで、難聴の疑いがある、もしくは難聴と診断されたお子さんとその保護者。

■費用

無料{ふれあい広場など支援内容によっては、実費(おやつ代など)を負担していただきます。}

■内容

- ・聴力検査・補聴器フィッティング
 - ・療育相談{個別支援・年齢に応じグループ支援(0歳児、幼児、学童)}
 - ・関係機関との連携(園、学校、施設、医療機関への訪問支援など)
- お子さんに応じて、必要な支援をいたします。

三重県立子ども心身発達医療センター 難聴児支援センター

住所 三重県津市大里窪田町 340-5

電話 059-253-2000 専用 Fax 059-253-2032

三重県立聾学校 教育相談

1歳以上のお子さんの相談については、聾学校で教育相談を受けることができます。

補聴器をつけた方の聴こえの問題、子どもの就学・進学に関して、お悩みの保護者の方々の相談に応じます。

よりよい成長やこれからの進路について相談することができ、聾学校の施設や子どもたちの様子、教育内容や授業を見学することもできます。

相談に来られたからといって、同校に入学しなければならないものではありません。

随時受け付けていますので、電話またはファックスで聾学校 特別支援教育部までお申し込みください。

三重県立聾学校

住所 三重県津市藤方 2304-2

電話 059-226-4774 Fax 059-224-8252

Q15 保育園・幼稚園・こども園の生活の中で、ことばの遅れ、友だちとの かわり、落ち着きがない等、発達が気になるので相談したい

巡回相談

ことばの遅れが気になる、友だちとうまくかわれない、落ち着きがない等発達で気になるお子さんを対象に巡回相談を行っています。必要に応じて、保健・福祉・教育・医療等の関係機関の専門家と連携しながら相談を勧めます。

巡回支援員が園を訪問し、お子さんの様子を見せていただくとともに、園にて保護者の方と面談します。

- 申込書(園にお申し出ください)に必要事項を記入の上、園を通じてお申し込みください。
- 巡回相談日に、巡回支援員が園を訪問し、お子さんの様子を見せていただきます。
- 巡回相談日に保護者の方に来園していただき、面談します。
- 5歳児の相談につきましては、就学相談になりますので、園長先生にご相談ください。
- 未就園の方は、こども発達支援課へご相談ください。

相談・申し込み 四日市市こども発達支援課

住所 四日市市諏訪町2番2号 総合会館5階(四日市市役所西隣)

電話 059-354-8064 Fax 059-354-8102

Q16 保育園・幼稚園・こども園の年長時、小学校への就学にあたって、 ことばや集団生活、発達等について相談したい

就学相談

発達の遅れや障害等で特別な教育的支援が必要なお子さんを対象に、就学についての相談を行っています。お子さんにとっての望ましい就学先や、通常の学級で必要な支援について、保護者の方と一緒に考えていきます。

- 申込書(園にお申し出ください)に必要事項を記入のうえ、園を通じてお申し込みください。
- 就学相談日に、教育委員会や学校の担当者が園を訪問し、お子さんの様子を見せていただきます。その際に簡単なことばと絵の検査をする場合もあります。
- 保護者の方と担当者と、面接相談を行います。訪問日とは別日になる場合もあります。
- 教育支援委員会で就学先や、必要な支援について話し合いをし、その後保護者と担当で再度話し合いをします。
- 未就園の方は、こども発達支援課へご相談ください。

相談・申し込み 四日市市こども発達支援課

住所 四日市市諏訪町2番2号 総合会館5階(四日市市役所西隣)

電話 059-354-8064 Fax 059-354-8102

Q17 特別支援学級と特別支援学校の違いについて知りたい

■特別支援学級

特別支援学級は、障害の種別ごとに置かれる少人数(8人を上限)の学級です。四日市市の小・中学校には、知的障害、自閉症・情緒障害、肢体不自由、難聴、弱視、病弱虚弱の学級があります。

特別支援学級では、小・中学校の学習指導要領に沿った教育が行われますが、子どもの実態に応じて、通常の学級の中ですべてに学ぶ「交流及び共同学習」の学習も取り入れながら、弾力的な教育課程を編成し、指導や支援を行っています。

生活のリズムという点で、特別支援学級も通常の学級と同様の日課に沿って授業が行われ、小集団で学習することが基本となります。

特別支援学級に在籍するには、教育支援委員会の審議が必要です。審議結果が「特別支援学級」であることが必要条件となります。

■特別支援学校

特別支援学校は、障害のある子どもを対象として専門性の高い教育を行う学校です。自立と社会参加の実現に向け、一人一人の教育的ニーズにこたえるため、「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」を作成してきめ細やかな教育を行っています。

特別支援学校の小・中学部に就学するには、教育支援委員会の審議が必要です。審議結果が「特別支援学校」であることが必要条件となります。

なお、県立特別支援学校は、主障害によって学校が決まっています。

知的障害：西日野にじ学園 肢体不自由：北勢きらら学園
視覚障害：盲学校 聴覚障害：聾学校 病弱：かがやき特別支援学校

就学にかかわる問合せ 四日市市教育委員会 教育支援課

住所 四日市市諏訪町2番2号 総合会館6階(四日市市役所西隣)

電話 059-354-8285 Fax 059-359-0280

コラム③ 四日市市内にある特別支援学校

市内にある特別支援学校は、西日野にじ学園(知的障害)、北勢きらら学園(肢体不自由)、私立特別支援学校聖母の家学園(知的障害)の3校です。

特別支援学校に就学するには、当該学校の教育相談を受ける必要があります。

いずれも小・中・高等部が設置され、通学バスの利用ができます。特別支援学校聖母の家学園は、高等部3年間に続く専攻科も設置されています。

Q18 自信を高める4つの教室について知りたい

ことばや対人関係、社会性、学習に関する課題がある子どもに対して、保育園、幼稚園、こども園や学校と連携を取りながら、自己肯定感を持って小学校へ就学できることや、小学校生活を楽しく過ごすことができるよう支援する教室です。

■ 幼児ことばの教室(4・5歳児対象に個別指導)

保護者も一緒に支援の仕方を学びます。

ごっこ遊びやゲームなど、楽しい活動の中で、「ことばをやりとりする力」「正しい発音で話す力」(思いをことばで表す、相手にきちんと伝えるなど、話しことばの力)を身に付けます。

■ まなびの教室(小学1・2年生対象に個別指導)

保護者も一緒に支援の仕方を学びます。

学校と連携しながら、苦手さに応じた個別の支援を行い、「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」といった学習に必要な基礎的な力を身に付けます。

■ ともだちづくり教室(4歳児～小学2年生対象)

小グループでソーシャルスキル(社会生活や対人関係を営んでいくうえで、必要な社会的技能)を身に付ける学習を行い、友だちと一緒に仲良く遊ぶためのワザやコツを覚えます。

■ 子どもの見方・ほめ方教室(ともだちづくり教室に参加する子どもの保護者対象)

安定した親子関係づくりと子どもの望ましい行動を増やすために、「子どもの行動をみること」「上手なほめ方」「子どもが理解しやすい指示の出し方」などを保護者同士で話し合いながら学びます。

問合せ先 四日市市こども発達支援課

住所 四日市市諏訪町2番2号 総合会館5階(四日市市役所西隣)

電話 059-354-8064 Fax 059-354-8102

Q19 通級指導教室の場所と手続きについて知りたい

小・中学校の通常の学級に在籍し、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障害の状態等に応じた指導を通級指導教室で受ける指導形態のことを「通級による指導」といいます。

四日市市には言語通級指導教室「ことばの教室」と情緒等通級指導教室「ほっとルーム」を設置しています。通級の対象は、言語障害、自閉症、情緒障害、学習障害、注意欠陥多動性障害等です。週に1時間程度の指導でも効果が期待できます。

お子さんが在籍している学校によって、どの学校の通級指導教室に通うかは決まっています。

■言語通級指導教室

話し言葉に課題がある通常の学級に在籍する児童を対象とし、障害をとりぞいたり軽くしたりするための指導を行い、積極的な生活態度・学習態度を育てることを目的としています。

- | | | |
|------|---------------|-----------------|
| 問合せ先 | ○ 四日市市立中部西小学校 | 電話 359-0290(代表) |
| | ○ 四日市市立桜小学校 | 電話 326-2120(代表) |
| | ○ 四日市市立富田小学校 | 電話 365-5321(代表) |

■情緒等通級指導教室

学校のいろいろな場面で適応が難しい通常の学級に在籍する児童生徒を対象とし、それぞれの児童生徒の能力や適正に応じた指導を行い、生き生きとした楽しい学校生活が送れるように援助することを目的としています。

- | | | |
|------|---------------|-----------------|
| 問合せ先 | ○ 四日市市立桜小学校 | 電話 326-2120(代表) |
| | ○ 四日市市立内部小学校 | 電話 349-2010(代表) |
| | ○ 四日市市立富田小学校 | 電話 365-5321(代表) |
| | ○ 四日市市立常磐小学校 | 電話 351-3109(代表) |
| | ○ 四日市市立笹川小学校 | 電話 320-2076(代表) |
| | ○ 四日市市立八郷小学校 | 電話 361-0040(代表) |
| | ○ 四日市市立桜中学校 | 電話 325-2092(代表) |
| | ○ 四日市市立富洲原中学校 | 電話 365-4158(代表) |
| | ○ 四日市市立港中学校 | 電話 359-0116(代表) |

申し込み先

相談・通級をご希望の方は、在籍する学校を通じて申し込んでください。

手続きの手順

保護者 → 担任 → 在籍校校長 → 設置校校長 → 通級指導教室担当
の順に連絡をいただいた上で相談日を設定します。

通級指導教室全般にかかわる問合せ

問合せ先 四日市市教育委員会 教育支援課

住所 四日市市諏訪町2番2号 総合会館6階(四日市市役所西隣)

電話 059-354-8285 Fax 059-359-0280

Q20 小学校・中学校の学校生活や家庭生活、発達や心の病気、障害のある子どもの教育、不登校について相談したい

教育支援課では、市内在住の児童・生徒及びその保護者、教育関係職員を対象に、教育相談を行っています。

■相談時間

毎週月～金曜日(年末年始・祝祭日を除く)

8時30分～午後5時15分

(来所は9時～12時、13時～16時まで。予約制で、1回の相談は50分です。)

相談は無料、相談内容等の秘密は厳守します。

■申し込み方法

保護者の方が、電話で、教育支援課 教育相談窓口にお申し込みください。

問合せ先 四日市市教育委員会 教育支援課

住所 四日市市諏訪町2番2号 総合会館6階(四日市市役所西隣)

電話 059-354-8285 Fax 059-359-0280

不登校に関する相談については、「四日市市登校サポートセンターふれあい」と連携しています。また、児童・生徒のこころの病気については、より良い回復を目的とするYESnet(四日市早期支援ネットワーク)があり、教育・福祉・医療機関とも連携しています。

コラム④ 「四日市市登校サポートセンターふれあい」とは

四日市市教育委員会が、長期欠席をしている不登校の小中学生を対象に、学校とは別の場所で、学習や様々な体験活動をしなが、学校復帰や社会的自立を目標に運営しているところです。

不登校になると、子どもも保護者の方も不安や不安からくる焦り、いら立ち、つらい気持ちや寂しさなどに悩まされることがあります。「四日市市登校サポートセンターふれあい」は、そんな子どもや保護者の方の気持ちが少しでも楽になるように、状況や様態に合わせて、相談や個別対応など様々な手助けを行っています。

※見学や通級をするためには、学校を通じて申し込み(予約)が必要です。

※年間30日以上(もしくは、別室登校や放課後登校)をしている小学生(5・6年生)・中学生が対象になります。

コラム⑤ YESnet(四日市早期支援ネットワーク)とは

YESnet(四日市早期支援ネットワーク)は Yokkaichi Early intervention Service network の略で、子どものこころの病気の早期発見・早期支援のために設立された、教育委員会、福祉、保健所、医療機関のネットワークです。

四日市市教育委員会、こども発達支援課、四日市市保健所、医療機関が協力し、児童・生徒だけでなく保護者や教職員への啓発、相談等を行っています。

「何をしても楽しくない」「いつも不安がつきまとう」「空耳のようなものが聞こえる」「みんなが自分のことを見ているような気がする」等、お子さんの様子で気になることがありましたら、学校を通じて、教育支援課に相談して下さい。

保健所や医療機関の専門家等から助言を得たり、一緒に支援方法について考えたりできます。

また、YESnet は、思春期の子どもの心をサポートする取り組みの一つとして、学校を訪問して「心の健康」をテーマに出前授業という活動も行っています。

Q21 スクールカウンセラーの相談を申し込みたい

全ての市立小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、週 1 回程度、学校で業務を行っています。スクールカウンセラーは、心理に関する資格を持ち、高度な専門知識を有し、心理相談業務に従事する専門家です。

相談の予約は、各小・中学校で随時受け付けていますので、悩みを抱え込まず、ご相談ください。相談は無料、相談内容等の秘密は厳守します。

申し込み方法

お子さんが通う小・中学校へお申し込みください。

コラム⑥ 発達検査とは

発達検査は、発達全般、および認知、言語・社会性、運動などの子どもの状況を客観的に測定する検査です。お子さんの得意不得意、特性等を把握することができ、学校園等の支援に役立てることができます。

発達検査は 0 歳児から使用でき、知的能力だけではなく、身体運動能力や社会性の発達なども含めて、発達水準を測定します。検査には、検査者が直接子どもを検査したり、観察したりして評価を行うものと、保護者など養育者に質問してその報告をもとにして評価を行うものがあります。

検査をとった時には、学校園に伝えるとともに、相談支援ファイルに綴じておくと、支援時等に参考にすることができます。

Q22 放課後等デイサービスについて知りたい

就学している障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを提供します。

■対象となる児童・生徒

小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に就学している障害児

■提供するサービス

学校授業終了後または休業日において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進など

※放課後等デイサービスを利用していただくためには、事前に申請等が必要となりますので、こども発達支援課にご相談ください。

相談・申し込み 四日市市こども発達支援課

住所 四日市市諏訪町 2 番 2 号 総合会館 5 階(四日市市役所西隣)

電話 059-354-8064 Fax 059-354-8102

Q23 短期入所や日中一時支援等のサービスについて知りたい

■短期入所

障害のある人が障害者支援施設などへ短期間(概ね 7 日間以内)入所し、夜間の支援も含め入浴、排せつ、食事などの介護を利用するサービスです。

■日中一時支援

障害のある人が障害者施設を利用して、一時的な介護や見守り等の支援を受けるサービスです。

※短期入所、日中一時支援、その他の障害福祉サービスの詳細については、障害福祉課発行の『障害者(児)福祉のてびき』を参照ください。

問合せ先 四日市市障害福祉課 障害福祉係

住所 四日市市諏訪町 1 番 5 号 四日市市役所 3 階

電話 059-354-8527 Fax 059-354-3016

Q24 身体障害者手帳や療育手帳について知りたい

障害者手帳は、障害があることについて公的に認定された人に交付され、各種福祉サービスを利用する際の証明となります。障害福祉課では、身体障害者手帳及び療育手帳の申請窓口として、案内をしています。

■身体障害者手帳

「身体」に障害があり、障害の程度により1級(重度)から6級(軽度)として認定されます。等級に応じて各種福祉サービス等を利用することができます。

■療育手帳

北勢児童相談所(18歳未満)や三重県障害者相談支援センター(18歳以上)での「知的障害」の判定に基づいてA(1もしくは2)からB(1もしくは2)として認定されます。各種福祉サービス利用のほか、福祉的な相談や支援を受けやすくするためのものです。

※詳しくは、障害福祉課発行の『障害者(児)福祉のてびき』を参照ください。

問合せ先 四日市市障害福祉課 管理係
住所 四日市市諏訪町1番5号 四日市市役所3階
電話 059-354-8171 Fax 059-354-3016

Q25 精神障害者保健福祉手帳について知りたい

精神障害者保健福祉手帳は、精神障害のある人に交付される手帳です。精神障害者の社会復帰・社会参加の促進を図ることを目的としており、手帳は、障害の程度の重いものから順に、1級、2級、3級として認定されます。等級に応じて、税の控除・免除や公共施設の利用料割引など、各種サービス等を利用することができます。

問合せ先 四日市市保健所 保健予防課 精神保健係
住所 四日市市諏訪町2番2号 総合会館4階(四日市市役所西隣)
電話 059-352-0596 Fax 059-351-3304

Q26 特別児童扶養手当について知りたい

特別児童扶養手当は、身体や精神に障害のある 20 歳未満の児童の福祉の増進を図るための制度です。

身体や精神に障害のある 20 歳未満の児童を養育している父、母または養育者には、児童の障害の等級に応じて手当が支給されます。

※対象となる障害の状態や所得要件など、受給のための条件がありますので、詳しくは、こども保健福祉課までお問い合わせください。

問合せ先 四日市市こども保健福祉課 給付係

住所 四日市市諏訪町 2 番 2 号 総合会館 3 階(四日市市役所西隣)

電話 059-354-8083 Fax 059-354-8061

Q27 特別障害者手当・障害児福祉手当・四日市市重度障害（者）（児）について知りたい

重度障害のある人の生活の向上を目的として、対象となる人には各種手当が支給されます。

障害福祉課では、重度障害のあるご本人に対して支給される手当の申請窓口として、ご案内をしています。いずれの手当についても、対象となる障害の状態や所得要件のほか受給のための条件がありますので、詳しくは、障害福祉課へお問い合わせ下さい。

■特別障害者手当

精神または身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において、いつも特別の介護を必要とする 20 歳以上の人

■障害児福祉手当

精神または身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において、いつも介護を必要とする 20 歳未満の人

■四日市市重度障害(者)(児)手当

身体障害者手帳 1 級もしくは 2 級、療育手帳 A1 もしくは A2、または精神障害者保健福祉手帳 1 級の交付を受けている重度障害のある人で申請時に 65 歳未満の人

※障害福祉課発行の『障害者(児)福祉のてびき』も参照ください。

問合せ先 四日市市障害福祉課 手当・医療費係

住所 四日市市諏訪町 1 番 5 号 四日市市役所 3 階

電話 059-354-8163 Fax 059-354-3016

Q28 障害年金について知りたい

障害のある人の生活の安定を図るため、各種の年金、手当制度があります。

■障害基礎年金(国民年金)

問合せ先 保険年金課 年金係

住所 四日市市諏訪町1番5号 四日市市役所3階

電話 059-340-0221 Fax 059-359-0288

■障害厚生年金(厚生年金保険)

問合せ先 日本年金機構

電話 0570-05-1165(ねんきんダイヤル)

Q29 障害者相談支援事業所について知りたい

障害のある人や、ご家族からの日常生活上の困りごとの相談、福祉サービスの利用に関する援助、社会資源の活用、専門機関の紹介等の支援を行っています。電話等のほか、各事業所での相談や、自宅への訪問相談も行います。

《知的障害者の相談窓口》

■相談支援事業所 陽だまり

四日市市波木町 398-1

電話 059-328-5881

Fax 059-328-5882

■相談支援事業所 ブルーム

四日市市別名 3-2-12

電話 059-329-5657

Fax 059-329-5658

《身体障害者の相談窓口》

■四日市市障害者自立生活支援センター かがやき

四日市市諏訪町2番2号(総合会館3階四日市市役所西隣)

電話 059-354-8450

Fax 059-354-8426

《精神障害者の相談窓口》

■障害者相談支援センター HANA

四日市市西日野町 2806-1 コミュニティーセンター1階

電話 059-320-2761

Fax 059-337-8180

■障害者相談支援センター ソシオ

四日市市日永 5040

電話 059-345-9016

Fax 059-346-4643

Q30 学校卒業後の就業等に関する相談をしたい

四日市障害者就業・生活支援センターでは高校等在学時における就職支援を引き継ぎ、職場の定着や、就業生活の安定に向けて支援し、障害者の『働きたい気持ち』を応援しています。

ご家族や支援者の方もご利用いただけます。

また、商業労政課とも連携しながら、企業訪問を行うなど、障害者と企業のマッチングを行っています。

■相談時間

毎週月曜日～金曜日(年末年始・祝祭日を除く)

8時30分～午後5時15分

相談希望の方は事前にご連絡ください。

相談は無料、相談内容等の秘密は厳守します。

問合せ先 四日市障害者就業・生活支援センター プラウ

住所 四日市市諏訪町2番2号 総合会館2階(四日市市役所西隣)

電話 059-354-2550 Fax 059-354-8227

Q31 就職(再就職)するための相談をしたい

■職業紹介(あっせん)・相談、職業訓練、雇用保険など

※障害者の相談窓口があります。

問合せ先 四日市公共職業安定所(ハローワーク四日市)

住所 四日市市本町3-95

電話 059-353-5566

■求職活動・就労継続の支援

問合せ先 四日市障害者就業・生活支援センター プラウ

住所 四日市市諏訪町2番2号 総合会館2階(四日市市役所西隣)

電話 059-354-2550 Fax 059-354-8227

支援内容

- ・ハローワーク機能の活用…求職登録(同行支援)
- ・三重障害者職業センター機能の活用支援…職業評価、ジョブコーチ支援の紹介等。
- ・求職活動支援…面接の方法、履歴書の記入方法などの就職に必要な準備を支援します。
- ・職場定着支援…就職後も安定した就業生活が送れるよう、必要に応じて職場や家庭を訪問します。

コラム⑦ 中学校の特別支援学級卒業後の進路は

中学校の特別支援学級在籍生徒の卒業後の進路は、半数以上は特別支援学校(西日野にじ学園、北勢きらら学園)、次に、私立の通信制の高等学校、県立高校、その他という順で、毎年ほぼ同じような傾向が見られます。

入学できるかということだけでなく、通い続けること、単位を取ること、卒業後働き続ける就労のこと等も考えて、進学先を決定していく必要があります。

コラム⑧ 高校・特別支援学校高等部卒業後の進路は

中学校特別支援学級在籍生徒の高校・特別支援学校高等部卒業後の進路は、大学や専門学校への進学の他に、企業等への一般就労、障害者枠での就労、作業所等への福祉的就労、生活介護等があります。

福祉的就労には、「就労移行支援」、「就労継続支援 A 型」、「就労継続支援 B 型」の3つがあります。一般就労が困難である障害者に対し、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練や支援を行うものです。

就労移行支援

- 就労するために必要な仕事のスキルを高め、生活習慣(スタイル)を身につけるための支援(人間関係の構築、マナーの習得、職場実習、通勤の練習など)
- 就職後、半年程の間に行われるアフターケア等支援(就労先への訪問など)

就労継続支援 A 型

- 実際に就労した場合に近い作業(工場のライン作業、農作業など)に支援者のヘルプを受けながら従事し、一般就労に向けて必要な知識の習得や能力の向上を図る
- 雇用契約を結び、最低賃金の時給以上での給料を受給

就労継続支援 B 型

- 就労継続支援 A 型と違い、雇用契約は結ばない。
- 就労という側面よりも福祉的な軽作業(下請け作業、空缶潰し、箱織りなど)

生活介護とは、いわゆるデイサービスで、常に介護を必要とする方に対して、主に昼間において、入浴・食事等の介護、創作的活動・生産活動の機会の提供のほか、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行うものです。

Q32 四日市日常生活自立支援センターについて知りたい

認知症の方、知的障害のある方、精神障害のある方など判断能力の不十分な方々に、日常生活を営むのに必要な福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などの支援事業を行う相談窓口です。

■福祉サービスの利用援助

福祉サービスの利用に関する助言や、その手続きのお手伝いをします。

■日常的な金銭管理サービス

日常生活に必要な預貯金の払戻し、預け入れ、各種支払いのお手伝いをします。

■書類等預かりサービス

大切な書類を金庫にて保管します。

利用方法

専門員が相談に応じます。

ただし、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理サービス1回につき、1,200円の利用料が必要です。(生活保護受給者は免除。預貯金が200万円未満の市町村民税非課税者は減免)

書類等預かりサービスを利用する場合は、1か月250円必要です。

問合せ先 四日市日常生活自立支援センター

住所 四日市市諏訪町2番2号 総合会館2階(四日市市役所西隣)

電話 059-354-2433 Fax 059-354-2552

Q33 成年後見制度について知りたい

認知症の方、知的障害のある方、精神障害のある方など判断能力が不十分な方々は、財産管理や介護、施設への入退所、支援費の利用などについての契約や、遺産分割などの法律行為を自分で行うことが困難な場合があります。このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援するための制度に成年後見制度があります。

申し立ては、原則として本人が住んでいるところの家庭裁判所です。申し立てができるのは、本人、本人の家族などです。

成年後見制度の利用に関する相談は、成年後見サポートセンターへお問い合わせ下さい。

問合せ先

四日市市社会福祉協議会(成年後見サポートセンター)

住所 四日市市諏訪町 2 番 2 号 総合会館 2 階(四日市市役所西隣)

電話 059-354-8144 Fax 059-354-6486

津家庭裁判所四日市支部

住所 四日市市三栄町 1-22

電話 059-352-7285

支援機関一覧

	支援機関	住所	電話
地域生活支援	三重障害者職業センター	津市島崎町327-1	059-224-4726
	四日市市公共職業安定所	四日市市本町3-95	059-353-5566
	四日市障害者就業・生活支援センター プラウ	四日市市諏訪町2番2号 総合会館2階	059-354-2550
	生活に関する相談支援について		
	四日市市障害者自立生活支援 センター かがやき	四日市市諏訪町2番2号 総合会館3階	059-354-8450
	障害者相談支援センター ソシオ	四日市市日永5040	059-345-9016
	障害者相談支援センター HANA	四日市市西日野町2806-1	059-320-2761
	相談支援事業所 陽だまり	四日市市波木町398-1	059-328-5881
	相談支援事業所 ブルーム	四日市市別名3-2-12	059-329-5657
	三重県自閉症・発達障害支援センター あさけ	三重郡菟野町杉谷1573	059-394-3412
障害福祉課	四日市市諏訪町1番5号 市役所3階	059-354-8527	
こども保健福祉課	四日市市諏訪町2番2号 総合会館3階	059-354-8187	

保育・教育	三重県総合教育センター (高校生までの教育相談)	津市大谷町12番地	059-226-3729
	特別支援学校		
	西日野にじ学園(県立)	四日市市西日野町4070-35	059-322-2558
	北勢きらら学園(県立)	四日市市下海老町字高松161	059-327-0541
	聖母の家学園(私立)	四日市市波木町330-5	059-321-4502
	三重大学教育学部附属特別支援 学校	津市観音寺町484	059-226-5193
	特別支援学級, 通級指導教室について		
市立小・中学校について			
教育支援課	四日市市諏訪町2番2号 総合会館6階	059-354-8285	
保育園・幼稚園・こども園について			
保育幼稚園課	四日市市諏訪町2番2号 総合会館3階	059-354-8087	

四日市市特別支援教育推進協議会

特別な教育的支援を必要とする幼児・児童生徒に対し、教育・福祉・医療・保健・労働等の関係機関が連携し、特別支援教育を円滑に推進することを目的としています。



支援機関一覧

	支援機関	住所	電話
早期支援	自信を高める4つの教室 こども発達支援課	四日市市諏訪町2番2号 総合会館5階	059-354-8064
	あひる教室(2歳から4歳の未就園のお子さんと保護者) こども発達支援課	四日市市諏訪町2番2号 総合会館5階	059-354-8064

早期相談	発達・行動等に関する全般的な相談について こども発達支援課	四日市市諏訪町2番2号 総合会館5階	059-354-8064
	児童発達支援センターあけぼの学園	四日市市下海老町185-1	059-325-4121
	発達・行動等に関する教育相談について 就学相談(5歳児) こども発達支援課	四日市市諏訪町2番2号 総合会館5階	059-354-8064
	巡回相談(4歳児以下) こども発達支援課	四日市市諏訪町2番2号 総合会館5階	059-354-8064
	子ども家庭相談について こども家庭課	四日市市諏訪町2番2号 総合会館3階	059-354-8276
	育児の相談・乳幼児健診について こども保健福祉課(母子保健係)	四日市市諏訪町2番2号 総合会館3階	059-354-8187
	北勢児童相談所	四日市市山崎町977-1	059-347-2030

医療	三重県立子ども心身発達医療センター	津市大里窪田町340-5	059-253-2000
	社会福祉法人 檜の里 あさけ診療所	三重郡菟野町杉谷1573	059-394-5120
	鈴鹿医療科学大学附属こころのクリニック	鈴鹿市岸岡町1001-1	059-367-7601

